## 行政監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査の結果(平成29年2月10日付け公表)に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第12項の規定により公表する。

平成29年4月6日

山形市監査委員 玉 田 芳 和

同 村山秀幸

同 須貝太郎

同 遠藤吉久

行 第 23 号 平成29年 3月29日

山形市監査委員様

山形市長 佐藤孝弘

平成28年度行政監査に係る平成28年度末の措置状況について(通知)

平成28年度行政監査「各種団体の事務取扱状況について」に係る平成29年3月末の措置状況について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき通知します。

記

1 通知内容 別紙「監査結果についての措置状況報告書(平成28年度末時点)」

## 監査結果に係る年度末の措置状況報告書

平成28年度行政監査「各種団体の事務取扱状況について」

項目	3	監査結果							
着眼	点1	団体の事務を取扱う根拠は明確にされているか。							
着眼	点2	団体の運営に必要な会則又は規約、経理事務等に関する規定は整備されているか。							
着眼	点3	事務処理は適正に行われているか。							
着眼	点4	経理事務に係るチェック体制は構築されているか。							

通 No	項目	監査結果	団体名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)
1	着眼点1	(2) 団体の事務を取扱う職員の職名が定められていないもの	最上川上流村山地区改修期成同盟会	まちづくり 推進部	河川道路整備課	今後は職名に関する規定を定めるとともに、規約の改正を検討し、適切な事務処理を行っていく。
2		③ 事務局事務を行っていない団体の事務局が市に置かれているもの	山形市児童健全育成クラブ連絡会	子育て推進部	こども福祉課	事務局のあり方や、会則への規定内容等について団体側と検討していく。、
3	着眼点2	2 (1) 経理事務に関する規定が整備されていないもの	山形市職員厚生会	総務部	職員課	速やかに経理事務に関する規程を整備し、適切な会計処理を行う。
4			山形市統計調查員協議会連合会	企画調整部	企画調整課	速やかに経理事務に関する規程を整備し、適切な会計処理を行う。
5			山形市防犯協会	市民生活部	市民課	規約に経理事務に関する規定を整備し、適切な事務処理を行っていく。
6			山形地域地下水利用対策協議会	環境部	環境課	平成29年2月に事務局規程を改正し、経理事務事項を定めた。
7			山形市民生委員児童委員連合会	福祉推進部	生活福祉課	会則を改正し、入出金手続や帳簿の作成、保存期間等を明記する。
8			山形市児童健全育成クラブ連絡会	子育て推進部	こども福祉課	会則における経理事務に関する規定の改正について、団体側と検討している。
9			みちのくこけし協会	商工観光部	観光物産課(~H28) 山形ブランド推進課 (H29~)	経理事務の整備を行い、定款に追加する。
10			山形まるごと市実行委員会	商工観光部	観光物産課	経理事務の整備を行い、定款に追加する。
11			山形市食肉まつり実行委員会	農林部	農政課	次年度の実行委員会で経理事務に関する規定の整備について協議する。
12			馬見ヶ崎川・五堰水利調整協議会	農林部	農村整備課	経理事務に関する規程を整備する。
13			山形市緑の少年団運営協議会	農林部	森林整備課	経理事務を含む事務局規程を整備する。
14			最上川上流村山地区改修期成同盟会	まちづくり 推進部	河川道路整備課	今後は経理事務に関する規定を定めるとともに、規約の改正を検討し、適切な事務処理を行っていく。
15			山形市危険物安全協会	消防本部	予防課	団体の代表者より決裁をするように改善する。なお、経理事務に関する規程が整備されていないため、会長等と協議し新たな規程等の整備(会則の改正等)を実施する。
16			山形市立病院済生館厚生施設運営協議 会	市立病院済生館	管理課	市の取り扱い基準を参考に必要に応じて規約の改正等を行うとともに、適正な事務処理に努めていく。

通 No	項目			監査結果			団体名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)
	着眼点3(	事業計画及び収支予算並びしもの	に事	業報告及び収支決算につ	いて	、理事会の議決を得ていない	みちのくこけし協会	商工観光部	観光物産課(〜H28) 山形ブランド推進課 (H29〜)	理事会や実行委員会のあり方について精査し、組織体制や業務内容に沿った定款の見 直し等を行っていく。
18	(	事務文書の処理が適正でないもの	ア	起案文書について、専決権	<b>重の</b> な	ない者が決裁しているもの	山形市民生委員児童委員連合会	福祉推進部	生活福祉課	常に連合会会長の決裁を得るようにする。
19		0.002					みちのくこけし協会	商工観光部	観光物産課(〜H28) 山形ブランド推進課 (H29〜)	専決規定を整備し、定款に追加する。
20							山形まるごと市実行委員会	商工観光部	観光物産課	専決規定を整備し、定款に追加する。
21							山形市食肉まつり実行委員会	農林部	農政課	次年度の実行委員会で専決事務に関する規定の整備について協議する。
22							山形市緑の少年団運営協議会	農林部	森林整備課	事務局規程を整備する中で、専決権についても明記し適正に運用していく。
23							最上川上流村山地区改修期成同盟会	まちづくり 推進部	河川道路整備課	今後は専決権に関する規定を定めるとともに、規約の改正を検討し、適切な事務処理を行っていく。
24							山形市危険物安全協会	消防本部	予防課	団体の代表者より決裁をするように改善する。なお、専決に関する規程がないため、会長等と協議し新たな規程等の整備(会則の改正等)を実施する。
25							公益社団法人日本水道協会山形県支部	上下水道部	総務課	専決及び代決に関する規定を整備することで、適切に処理を行う。
26			ゥ	事務文書に市の所属や職:	名を	用いているもの	山形市民生委員児童委員連合会	福祉推進部	生活福祉課	連合会事務局の職名で事務処理を行うよう改善した。
27							山形市食肉まつり実行委員会	農林部	農政課	今年度より実行委員会の職名で事務処理を行うよう改善した。
28							最上川上流村山地区改修期成同盟会	まちづくり 推進部	河川道路整備課	今後は団体での職名に関する規定を定めたうえで、適切な事務処理を行っていく。
29	(	3)経理に関する事務が適切でないもの	ア	収入支出伝票について、専決権のない者が決裁し	(ア)	り 専決に関する規定がない場合は、団体の代表者が決裁	みちのくこけし協会	商工観光部	観光物産課(〜H28) 山形ブランド推進課 (H29〜)	経理事務の専決規定を整備し、定款に追加する。
30				ているもの		には、団体の代表有が決数しなければならないが、専決権のない者が決裁をしていた	山形まるごと市実行委員会	商工観光部	観光物産課	経理事務の専決規定を整備し、定款に追加する。
31							山形市食肉まつり実行委員会	農林部	農政課	次年度の実行委員会で専決事務に関する規定の整備について協議する。
32							山形市緑の少年団運営協議会	農林部	森林整備課	事務局規程を整備する中で、専決権についても明記し適正に運用していく。
33							最上川上流村山地区改修期成同盟会	まちづくり 推進部	河川道路整備課	今後は専決権に関する規定を定めるとともに、規約の改正を検討し、適切な事務処理を行っていく。
34							山形市危険物安全協会	消防本部	予防課	団体の代表者より決裁をするように改善する。なお、専決に関する規程がないため、会長 等と協議し新たな規程等の整備(会則の改正等)を実施する。
35							公益社団法人日本水道協会山形県支部	上下水道部	総務課	専決及び代決に関する規定を整備することで、適切に処理を行う。
36					(1)	専決に関する規定はあるも   のの、専決できる金額を超え   て決裁していた 	馬見ヶ崎川・五堰水利調整協議会	農林部	農村整備課	今後、専決の規定を遵守していく。

通 No	項目			監査結果			団体名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)
31			7	入出金に係る事務処理が 適切でないもの		資金前渡の際、精算後の額で支出伝票を起票したため、 預金口座から引き落とした額と支出伝票の額が合わない ものがあった	山形市統計調查員協議会連合会	企画調整部	企画調整課	今後、支出伝票は口座からの引き落とし額で起票し、精算返納が生じた場合は、戻入伝票を起票し返納を行い、口座の出入金と合うよう事務処理を行う。
38					(1)	費用弁償の額を依頼文書に 示した額より多く支払ってい るものがあった	みちのくこけし協会	商工観光部	観光物産課(〜H28) 山形ブランド推進課 (H29〜)	支出誤りが起きないような体制を整備し、適正な事務手続きとなるよう努める。
35					(ウ)	収入金や資金前渡による支 出の精算返納に係る事務処 理が速やかに行われておら ず、収入金や精算返納金を 長期間。預金口座に入金し	山形市食肉まつり実行委員会	農林部	農政課	今年度より、収入金や資金前渡による支出の精算返納に係る事務処理を速やかに行うよう改善する。また、収入金や精算返納金等について、速やかに預金口座に入金するよう 改善する。
40						ないで課内の手提げ金庫などに保管しているものがあった	山形市危険物安全協会	消防本部	予防課	収入金や資金前渡による支出の精算返納に係る事務処理を速やかに行うよう改善する。 また、収入金や精算返納金等について、速やかに預金口座に入金するよう改善する。
41					( <b>工</b> )	会計決算報告後に発生した 貯金利息の収入手続をとっ ていなかったため、次年度繰 越金の額を誤っていた	山形食肉まつり実行委員会	農林部	農政課	会計年度最終日に記帳するなどし、適正な会計処理となるよう改善する。
42					(才)	解約した積立金を、速やかに 特別会計の預金口座に入金 していなかった	山形市危険物安全協会	消防本部	予防課	速やかに預金口座に入金するよう改善する。
43					(カ)	立替払をしているものがあっ た	山形市危険物安全協会	消防本部	予防課	会計手続に必要な伝票が明確になるよう、新たな規程等の整備(会則の改正等)を実施し、適正な会計処理となるように改める。
44			ゥ	帳票の作成・整備が適切で	でなし	いもの	山形市危険物安全協会	消防本部	予防課	特別会計を設けず一般会計の中で事業を行う方向で検討し、適正な会計処理となるよう改める。
45			I	郵送料の費用負担が適切	でな	いもの	山形市統計調査員協議会連合会	企画調整部	企画調整課	次年度から、団体の郵送料は団体で支出し、適切な会計処理を行っていく。
46							山形市防犯協会	市民生活部	市民課	文書を郵送する際は、山形市防犯協会で購入した切手やハガキを使用するなど、郵送料の費用負担を適切に行う。
47							山形市食肉まつり実行委員会	農林部	農政課	次年度から役務費として予算を確保し、団体の郵送料は団体で負担するよう改める。
46		(4) 備品の管理が適切でないも の	ア	備品に団体名が明示される	てい	こいもの	山形地域地下水利用対策協議会	環境部	環境課	指摘後、明記されていない物品に団体名を記名し改善している。
45							山形市危険物安全協会	消防本部	予防課	備品に団体名が明示されていないものについては、平成29年2月1日に改善済。
50			1	廃棄された備品が台帳に記	記載	されたままになっているもの	山形市職員厚生会	総務部	職員課	監査対象となったドライヤーについては備品台帳から削除した。今後は定期的に確認を 行い適切な備品管理に努めていく。

通 No	項目	監査結果	団体名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)
51	着眼点4	(1) 預金通帳と口座の届出印の保管者が同一職員であるもの	山形まるごと市実行委員会	商工観光部	観光物産課	指摘後、預金通帳の保管者と口座の届出印の保管者を分けて行うことと改めた。
52		Į.	馬見ヶ崎川・五堰水利調整協議会	農林部	農村整備課	指摘後、預金通帳の保管者と口座の届出印の保管者を分けて行うことと改めた。
53		山 ② キャッシュカードを利用しているもの	山形まるごと市実行委員会	商工観光部	観光物産課	キャッシュカードの解約手続きを行った。
54			公益社団法人日本水道協会山形県支部	上下水道部	総務課	キャッシュカードの解約手続きを行った。 今後も預金通帳、届出印の管理を徹底し適切に処理を行う。
55		(3) 会計監査を実施していないもの	山形市食肉まつり実行委員会	農林部	農政課	次年度の実行委員会で規定の整備について協議する。
56		山(4) 市補助金に係る団体の申請事務と市の交付事務を行っている者が同一職員であるもの ――	山形市統計調査員協議会連合会	企画調整部	企画調整課	今後は、申請と交付の手続きを行う者が別人になるよう事務手続きを改める。
57			山形市民生委員児童委員連合会	福祉推進部	生活福祉課	市補助金に係る担当と連合会の経理に係る担当を分けて事務処理を行う。
	監査の意見	。 着眼点1から着眼点4について		-	-	個別事項にて回答
58	意見	全庁的に事件事故の未然防止を図るため、団体の現金を公金に準じて取扱う統一的な基準を作成にあたっては、相互チェックが有効に働くなど内部統制が十分に機能するものとなるよう強く要望	成し、運用を図られたい。取扱基準の作 望する。	-	会計課	指摘に沿った統一的な基準の作成及びその運用について検討していく。

山形市監査委員 様

山形市教育委員会

山形市教育委員会行政監査結果についての措置状況(通知)

平成29年2月8日付けで通知のあった行政監査の結果について、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

## 監査結果に係る措置状況報告書

平成28年度行政監査「各種団体の事務取扱状況について」

「次20十及日政監査・日径国内の手切な派ががにつるで							
項目	監査結果						
着眼点1	団体の事務を取扱う根拠は明確にされているか。						
<sup>着眼点2</sup> 団体の運営に必要な会則又は規約、経理事務等に関する規定は整備され							
着眼点3	事務処理は適正に行われているか。						
着眼点4	4 経理事務に係るチェック体制は構築されているか。						

通 No	項目				監査結果			団体名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)		
1	着眼点	1 (1)	事務分担表に団体の事務を関	取扱	みう記載がないもの			山形県理科教育センター協議会	教育委員会	学校教育課	来年度より事務分担表に山形県理科教育センター協議会の事務について記載します。		
2	着眼点2	2 (1)	経理事務に関する規定が整備	備さ	れていないもの			山形県理科教育センター協議会	教育委員会	学校教育課	山形県理科教育センター協議会規則に会計の項目を定める変更を行います。		
3								スキージャンプワールドカップレディース 蔵王大会実行委員会	教育委員会	スポーツ保健課	経理事務に関する規定について整備するよう検討を行っています。		
4								山形市立商業高等学校教育後援会	教育委員会	商業高等学校	経理事務に関する規定の整備を図ります。		
5	着眼点	3 (2)	事務文書の処理が適正でな いもの	ゥ	事務文書に市の所属や職	名を	用いているもの	スキージャンプワールドカップレディース 蔵王大会実行委員会	教育委員会	スポーツ保健課	事務文書の様式を改めるなどして、適正な事務処理を徹底しました。		
6		(3)	経理に関する事務が適切で ないもの	ア	収入支出伝票について、 専決権のない者が決裁し ているもの	(1)	専決に関する規定はあるも のの、専決できる金額を超え て決裁していた	スキージャンプワールドカップレディース 蔵王大会実行委員会	教育委員会	スポーツ保健課	専決規定に基づき、適切な経理事務を徹底しました。		
7							入出金に係る事務処理が 適切でないもの	(ウ)	収入金や資金前渡による支 出の精算返納に係る事務処 理が速やかに行われておらず、収入金や精算返納金を 長期間、預金四座に入金 ないで課内の手提げ金庫な どに保管しているものがあった	スキージャンプワールドカップレディース 蔵王大会実行委員会	教育委員会	スポーツ保健課	2017大会においては、速やかな精算返納となるよう事務処理を見直しました。
8								(カ)	立替払をしているものがあっ た	山形県理科教育センター協議会	教育委員会	学校教育課	立替払は今後行いません。
9						(+)	決裁日があらかじめ印字された収入支出伝票で起票していた	山形県理科教育センター協議会	教育委員会	学校教育課	決裁日欄に起案日を記入していたので、これを訂正し、決裁日を赤字で追加記入するよう改めました。		
10							(ク)	相手方からの請求書について、あて名が市所管課名になっているものや、代表者名の記載や代表者印の押印がないものがあった	スキージャンプワールドカップレディース 蔵王大会実行委員会	教育委員会	スポーツ保健課	2017大会においては、確認を徹底し適切な事務処理となるよう改めました。	
11						(ケ)	個人に対して支払った謝金 から、所得税及び復興特別 所得税を源泉徴収していな かった	スキージャンプワールドカップレディース 蔵王大会実行委員会	教育委員会	スポーツ保健課	2017大会においては、源泉徴収を行い適切な事務処理となるよう改めました。		
12	<sup> </sup>						山形県理科教育センター協議会	教育委員会	学校教育課	預金通帳を山形市総合学習センター指導主事が保管し、届出印を山形市総合学習センター副所長が保管し、異なる職員で保管するよう改めます。			
13								スキージャンプワールドカップレディース 蔵王大会実行委員会	教育委員会	スポーツ保健課	預金通帳は担当係長が、口座の届出印は課長補佐が保管するよう改めました。		

農 委 第 268 号 平成29年 3月28日

山形市監査委員 様

山形市農業委員会 会長 髙橋 権太郎

平成28年度行政監査に係る平成28年度末の措置状況について(通知)

平成28年度行政監査「各種団体の事務取扱状況について」に係る平成28年度末の措置状況について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき通知します。

記

1 通知内容 別紙「監査結果についての措置状況報告書(平成28年度末時点)」

## 監査結果に係る措置状況報告書

平成28年度行政監査「各種団体の事務取扱状況について」

ſ	項目	監査結果							
ľ	着眼点1	団体の事務を取扱う根拠は明確にされているか。							
	着眼点2	団体の運営に必要な会則又は規約、経理事務等に関する規定は整備されているか。							
	着眼点3	事務処理は適正に行われているか。							
	着眼点4	経理事務に係るチェック体制は構築されているか。							

通 No	項目			監査結果	団体名	担当部	担当課	措置見込(改善・検討の結果)
4	着眼点2	2 (1)	経理事務に関する規定が整備さ	ちれていないもの	山形市農業委員会調査会	農業委員会	農業委員会事務局	経理事務に関する規定を整備する。
31	着眼点3		事務文書の処理が適正で ないもの	市の内部事務処理システムを利用しているもの	山形市農業委員会調査会	農業委員会	農業委員会事務局	今後内部事務処理システムを利用しない。
61	着眼点3		事務文書の処理が適正で ないもの	郵送料の費用負担が適切でないもの	山形市農業委員会調査会	農業委員会	農業委員会事務局	次年度から団体の会計で郵送料の予算を確保し、団体の会計で支出する。